

香芝市デマンド交通の運行に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月30日

香芝市長 福岡憲宏

香芝市規則第10号

香芝市デマンド交通の運行に関する条例施行規則の一部を改正する規則

香芝市デマンド交通の運行に関する条例施行規則（平成27年規則第4号）の一部を次のように改正する。

第4条中「乗車時に、現金により乗務員」を「乗車する際」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。